

(事務局 高庭) 定刻となりましたので、令和5年度、6年度大田区自立支援協議会、第1回本会を開会させていただきます。

本日、会長を選出していただくまでの間、進行を務めさせていただきます障がい者総合サポートセンター支援調整担当係長の高庭と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、記録のため写真撮影と録音をさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

録音の関係で、御発言の際は必ずマイクを使ってくださいようお願いいたします。また、手話通訳も入りますので、御発言の際には、初めに名前をおっしゃってくださいようお願いいたします。

それでは、着席させていただき、進行をさせていただきます。

初めに、当センター所長の杉村より御挨拶をさせていただきます。

(杉村所長) 皆様、おはようございます。

障がい者総合サポートセンター所長の杉村でございます。いつもお世話になっております。このたびは、令和5年、6年度の大田区自立支援協議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

大田区の自立支援協議会は、平成20年から設置されております。今年で設置から15年を迎える歴史あるものでございます。

この15年の間に、障害を持つ方への支援の法律は、自立支援法から総合支援法へと変わり、平成26年には日本が障がい者権利条約に批准、また平成28年には、残念ながら津久井やまゆり園での悲しい事件もございました。

平成から令和に時代は移り変わりました。昨今では地域共生社会、また重層的支援体制などの言葉が頻繁に聞かれるようになりました。しかし、まだまだ具体的な施策の展開までには議論が十分に必要であるというふうに考えてございます。

そのような中、大田区の自立支援協議会では、様々な立場の皆様が大田区の実情に合わせた地に足のついた検討を続けていただいていると、私は感じております。

今年度は、現在のおおた障害施策推進プランの最終の年でもございます。また、同時に次期のプランの策定を行う重要な時期となっております。

今期も自立支援協議会委員の皆様には、様々なお立場から御意見をたくさんいただきまして、ぜひ、多様な視点から闊達な御議論をいただき、大田区の障害施策にヒントや気づき、アイデアをいただきますように、お願い、御期待申し上げて、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 高庭) それでは、まず、本日の会議の出欠の確認と、配付資料の確認をさせていただきます。

本日は21名の委員の方、皆さん、出席していただくということで、欠席の御連絡はいただいておりますが、まだいらしていない委員の方もいらしてくれと思っていますので、よろしくお願いいたします。

配付資料につきましては、まず次第です。その後、資料番号の1番から8番、過不足等ございませんでしょうか。

その他配付物としまして、新規委員の皆様だけですが、ヘルプカードと、おおた障害施策推進プランの概要版、新規委員の方にお配りしております。

また、大田区立障がい者総合サポートセンターのパンフレットは皆様にお配りさせていただいております。

また、古怒田委員から御提供いただきましたホチキス留めの資料が2部あると思いますので、御確認をお願いいたします。過不足等ございましたら、お近くの事務局のほうまでお声がけをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、報告書、令和3・4年度の報告書、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手にてお知らせいただきますようよろしくお願いいたします。大丈夫ですか。

(挙手あり)

(事務局 高庭) ほかは大丈夫でしょうか。

それでは、続きまして、委員の委嘱について説明させていただきます。

本協議会委員の委嘱につきましては、本来であればお一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところがございますが、本日は机上に配付させていただいております。これをもって委嘱と代えさせていただきます。任期は2年間となっておりますので、これからの2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に委員自己紹介ということですが、1点、ちょっと資料のほうで訂正をさせていただければと思います。

すみません、椿山委員のお名前が「どう」の「道」ということで記載させていただいておりますが、正確には通るの「通」ということになりますので、訂正のほうをよろしくお願いいたします。椿山委員、申し訳ありませんでした。

(椿山委員) とんでもないです。

(事務局 高庭) それでは、委員の自己紹介というところですがけれども、本日、視覚障害のある委員の方に、会場のレイアウトを把握していただくためにも、皆さん、一言ずつ所属とお名前を言っていっていただければと思います。マイクを通すと、居場所が分からなくなってしまうので、マイクを使わずに皆さん、所属とお名前を言っていっていただければと思います。

それでは、山本委員からお願いします。

(山本委員) 今回、今年度で2期目となります。社会福祉法人プシケおおた、こうじや生活支援セン

ターの山本と申します。よろしくお願いいたします。

今回、2期目というところで、また協議会のほうに参加させていただこうと思った、ちょっと動機もお話しさせていただきたいと思うんですけども、前年度、相談支援部会のほうに専門部会では所属させていただきました。

大きなテーマとして、医療と福祉の連携というところで進めさせていただいたんですけども、やっぱり福祉、支援を行っていくというところでは、医療というところで前年度大きくやっていたんですけども、連携とか共有だとかというところの課題というのは非常に大きなものだと思っております。

前年度3月ですか、滝山病院という病院名をどこかでお聞きになられた方も多いかと思いますし、もしくはNHKで滝山病院を題材とした番組がありましたけれども、そちらを御覧になられた方もいるかもしれません。あれは、本当に、非常に大きな問題だと思っております。

ただ、滝山病院という病院は、精神なんですけれども、精神の問題では、私は、ちょっとないとは思っていて、あの病院の事件が起こる過程というのは、本当に様々な要因があったかと思えます。

なので、これから、大田区の会議体というのはたくさんあるんですけども、地域も全て含めた、行政も含めた横断的な、会議体というのはあったとしても、合議体というのではないと思うんです。なので、非常に大きな目標ではあるんですけども、まずはたくさんの方が意識を共有して、意見を共有して、発信して、それが決定権を持つような話し合いの場とかもつくれていけたらいいんじゃないかなと思ってる協議会への参加となります。よろしくお願いいたします。

(事務局 高庭) 山根さん、お願いします。

(山根委員) 皆様、おはようございます。大田区手をつなぐ育成会の山根と申します。よろしくお願いいたします。

(名川委員) 筑波大学の名川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(神作委員) 名川先生の隣におります。大田区立障がい者総合サポートセンターの神作と申します。今、6年ほどやらせていただいて、自立支援協議会としては5期目、7年目にちょっと入らせていただいておりますが、引き続き、相談支援部会としての課題に取り組んでいければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤委員) ナイスケアの伊藤と申します。

大田区居宅事業者ネットワーク推薦で参加しています。僕は13年と先ほど言っていたので、12年目、3年目から参加で、11年継続しております。よろしくお願いいたします。

(志村委員) おおたTSネットの代表をしています志村陽子と申します。

もともと山根さんと同じ大田区手をつなぐ育成会のほうの代表ということで、こちらに関わらせていただきました。それが、伊藤さんと一緒かな、2年目からなんですけれども、その後、親の会の役のほうは降りまして、重ねて自分の中で取り組んでいた触法状態、被害、加害に遭うような皆

さんを地域で安心して過ごせるようなつながりづくりができないかということで、おたT S ネットという団体を、実は自分で立ち上げさせてもらいました。

そのときに、この協議会で知り合った皆さんにすごく力を貸していただいて、ちょうどさぽーとぴあができたころだったので、一部の場所も部会で使わせていただいて、ここまでこれました。そちらのほうも8年目になります。

そういうつながりで、令和元年に保護司になりまして、その後、それは自分の思いの中で元気予防というところもあったんですけども、私は知的障害、重度心身障害者の親なものですから、市民後見人の勉強会を社協さんのほうで受けさせてもらって、完了したところでございます。

やればやるほど戸惑うことも多いんですけども、今ある制度であったり、仕組みであったりという中で、自分ができることを探しながら、やっていきたいと思っています。

今期も、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(稗田委員) 江原病院のソーシャルワーカーの稗田と申します。

私は、4月に大塚病院から異動して参りました。なので、今回初めてになりますので、よろしくお願いいたします。

大塚病院のほうでは、実は9月からグループ患者センターを23区、小児室が多摩地区、23区もセンターとして半年間立ち上げをしてきました。実は大田区の医療的ケア児支援協議会ができるということで、そこに参加する予定にしていたんですが、でも異動になってしまって、こちらの自立支援協議会のほうに参加させていただいて、またいろいろ勉強させていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(渡邊(晃)委員) 私、大田区社会福祉協議会の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

私、今期、本当に初めてなので、どういった会議でできるのかということもありますけれども、皆さんといろいろ連携をやりながらさせていただければと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(定森委員) 東京都立田園調布特別支援学校から参りました定森由香と申します。今年度PTAの副会長を務めさせていただくことになりました。

本日、初めての参加で、今後とも勉強させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(渡邊(優)委員) 矢口特別支援学校コーディネーターの渡邊と申します。4月に矢口のほうに異動して参りました。前任は調布特別支援学校でしたので、こちらのほうの地域のことは、まだ存じ上げていないので、これからいろいろと勉強させていただければと思います。

コロナで中止されていた本人講座、ボランティア養成講座なども、久しぶりに再開させていただく予定でおりますので、またチラシなど配付させていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

(小野委員) みんなの家の小野と申します。放デイとか、あと児童発達支援の会議体のネットワーク会議というところからの推薦をいただきまして、参加させていただいております。

委員としては2期目で、前期は地域生活部会に所属しておりました。よろしくお願いいたします。

(大場委員) 私、社会福祉法人大田幸陽会障害者生活ホームの支援係長をしております大場と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前期のほうでは、地域生活部会のほうに参加させていただきました。グループホーム、日々いろいろなことが起きております。24時間365日の支援、この地域で生きるというところ、こちらでも学ばせていただきながら、利用者さんに、あと地域に還元するという形をやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(柴田委員) 2期目になります。柴田と申します。所属は、社会福祉法人東京コロニーの中の東京都大田福祉工場という印刷業を中心に行っている就労系の事業所にあります。

就労系の事業所ということもありまして、大田区の就労支援ネットワークからの推薦という形で参加させていただいています。

現在、私は、今年度からなんですけれども、就労継続支援A型の生活支援員として勤務しています。その前は、就労継続支援B型の相談担当という、さらに前は就労移行の担当ということで、就労系を一周した形で経験をしてきております。

あまり事業所の中では、何年もいるので理解されないんですが、私自身が、実は弱視で、人の顔とか分からないんですけれども、毎日会っている人たちは、声とか足音で覚えているのでなんとなくコミュニケーションは取れているんですけども、面談していても、あ、この人は首かしげる習慣があるとか、そういうので何とか仕事はこなしているんで、忘れられがちなんですけれども、頻繁にお会いしない方は、ちょっとお声がけいただいて、初めの頃はお名前を名乗っていただけると、とてもうれしいです。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 高庭) 事務局を担当させていただいております、障がい者総合サポートセンター高庭です。よろしくお願いいたします。

(杉村所長) 障がい者総合サポートセンター所長の杉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(若林障害福祉課長) この4月に障害福祉課長に着任しました若林です。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 高庭) 福田さん、お願いします。

(福田委員) 大田区肢体障害者福祉協会の福田美和でございます。今年度も防災・あんしん部会の予定です。よろしくお願いいたします。

(椿山委員) 社会福祉法人大田幸陽会大田区立池上福祉園の椿山通子と申します。今回、初めて参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(一色委員) 大田区聴覚障害者協会の代表を務めております一色ふみ子と申します。連続して担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

(古怒田委員) 精神障害者家族会、つばさ会の副代表で古怒田と申します。昨日、猿之助さんのお宅で、何か、事件になって、もしその以前に相談できたら防げた事件じゃないかなというふうに思っています。ちょっと残念に思っています。

それで、システムを強化していくことと社会の偏見と自らの偏見で、まだまだ声を上げられないという人がたくさんいることを感じています。今度の報告書の中に、ペアレントトレーニングというのが掲げられていて、しっかり対応しています。よろしくお願いいたします。

(山内委員) 大田区視覚障害者福祉協会のほうから推薦をいただき、ここに参加させていただいております、視覚障害、山内京子です。そうです、2期目に当たります。

前期は、防災・あんしん部会で志村さんの下、一生懸命お勉強させていただきました。今期も、また、できたらそこに所属をして、いろいろ勉強したいことと同時に、私ども視覚障害のことも、先ほどの柴田さんのお話にもありましたが、視覚障害者の理解をしてもらうというためにも、ある意味、広告塔のつもりももって参加していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(小松代委員) 大田区重症心身障害児(者)を守る会の小松代です。

前期は、地域生活部会のほうにのみ委員として参加させていただいていました。城南特別支援学校の高等部1年生に娘がいます。

同じ守る会からは、青山がこちらの本会に長く参加させていただいていたんですが、今期からは交代をということでしたので、よろしくお願いいたします。

(蛭子委員) 最後になります。大田区肢体不自由児(者)父母の会の蛭子と申します。子どもは肢体不自由と知的の重複があり、生活介護の施設のホーム、東福祉園に通っております。

肢体不自由と知的の重複があるような、多分一握りの障害者のことかと思うんですけども、皆さんに知っていただけるように発信をしていけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

(事務局 高庭) 皆様、どうもありがとうございました。これからの2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に事務局体制の確認をさせていただきます。お手元の資料番号4を御覧ください。事務局は、名前を呼ばれたら立ってください。

まず、私、高庭、木村、山ノ内、この三人で協議会全体の調整を担当させていただきます。

相談支援部会は、須藤、酒井、阿部、この三人で担当させていただきます。

地域生活部会は、土岐、齋藤、親跡、鈴木、この四人で担当させていただきます。

最後に、防災・あんしん部会ですが、森合、秋山、檜山、堀内、あと今日、江川は欠席ですけども、五人で担当させていただきます。

至らない点もあるかとは思いますが、この体制で皆様の活動をサポートさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、協議会の構成・進め方及び専門部会体制について、事務局から説明させていただきます。じゃあ、事務局、よろしくお願いいたします。

(事務局 木村) 事務局の木村です。

大田区の自立支援協議会について、簡単に説明をさせていただきます。報告書のほうを御準備お願いいたします。

まず、自立支援協議会とは、障がい者総合支援法に定められている会議体で、大田区では法制化される以前、平成20年から設置をされています。

法では、障害を持った方たちへの支援体制の整備を図るために、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うということが書かれています。

そして、大田区の要綱にも地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うと第1条に定めています。

協議会の構成メンバーですが、法第89条の3に障がい者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障がい者等及びその家族並びに障がい者等の福祉、医療、教育、または雇用に関連する職務に従事する者、その他の関係者により構成されるとあります。

5ページ、6ページの委員名簿を見てもらえれば分かりますように、大田区でも障害者団体、家族会、障害福祉サービス事業所、医療機関、教育機関、学識と様々な分野から協議会に参加をいただいております。

それを踏まえ、大田区の協議会の構成ですが、4ページの組織図、もしくは資料番号5番を御覧ください。

まず、一番上にございます大田区自立支援協議会（本会）と書いてありますもので、2年任期の中で3回実施することとなっております。これは、協議会委員によって構成され、各専門部会の活動を報告、共有し、協議会活動全体について協議、確認を行う場です。

その下に三つの専門部会があります。専門部会は、課題に応じた委員等から構成され、地域の課題について具体的に協議する場として位置づけられています。協議会の中の検討の中心であり、原動力となるものです。

現在は、相談支援部会、地域生活部会、防災・あんしん部会の3部会体制で運営をしています。また、専門部会には専門部会にのみ参加する委員も方もいらっしゃいます。これは、課題を検討していくに当たり、その課題について造詣が深い、問題意識を持っているといった方を会長が指名、あるいは推薦し、区長が委嘱する委員です。

専門部会の中に作業部会、ワーキンググループとありますが、作業部会は専門部会の進め方や、運営方法を検討、調整する場、ワーキンググループは各専門部会で検討した結果、具体化できた解

決方法、もしくは解決方法につながる作業を一定期間、1年未満の中ですり上げる組織です。

次に、運営会議と編集会議というものが、本会と専門部会の間にあると思います。運営会議は、任期中に3回開かれる予定の本会についての内容、進め方を検討することと、協議会全体の方向性について検討するというもので、メンバーは会長、副会長、各部会からの代表という形になります。

編集会議は、協議会の活動を広く発信することを目的に、自立支援協議会だよりを発行しておりますが、その発行について進める場となっております。

幅広い分野から集まった委員の方々が、この体系の下、大田区の実情に応じた体制の整備について協議を行っていただいています。

さて、令和5・6年度、2年間の流れですが、報告書の47ページを御覧ください。

令和3・4年度に初めて開催し、御好評をいただいた全体交流会の開催を、この後の秋に予定しております。全体交流会で出た意見については、運営会議で集約し、次年度の交流学習会等のテーマや企画につなげていく流れを考えています。

2年という任期の中で、協議会全体の流れを設けることで、地域の課題をそれぞれの活動をより明確にし、進めていくことを目指していきたいと思っております。

以上が自立支援協議会の簡単な説明となります。課題を抽出し、検討していくことも大きな役割ですが、法第89条の3の2に協議会は関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について、情報を共有し、関係機関等の連携の緊密さを図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとするがあります。当事者や様々な分野の支援者が自立支援協議会という場を通してつながり、支援の輪を広げていくことが自立支援協議会の果たすべき大きな役割の一つであるということをお伝えさせていただき、事務局からの説明は終了とさせていただきます。

(事務局 高庭) ありがとうございます。続きまして、次第の6に入らせていただきます。会長の選出でございます。

会長、副会長につきましては、大田区自立支援協議会設置要綱第5条に協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定めると定められています。

まず、会長についてでございますが、事務局としましては障害者の権利擁護、意思決定支援等に関する深い知識と深い見識をお持ちで、令和2年度から会長をお引き受けいただいております、名川委員に引き続き、会長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしければ。

(承認)

(事務局 高庭) ありがとうございます。それでは、名川委員に会長をお願いしたいと思います。名川会長、よろしくお願ひいたします。それでは、名川会長から一言いただきまして、その後の副会長の選出から進行のほうも名川会長をお願いしたいと思います。会長、お願ひいたします。



(名川会長) 今ほど御選出をいただきました名川と申します。一旦マイク外します。こちらにおりますので、よろしく願いいたします。

ご紹介いただきましたけれども、あまり深くも広くも詳しくもないんですけれども、取りあえず会長のほうさせていただいておりますので、少しずつ勉強させていただいているところでございます。いろいろと自立支援協議会については、地区というか、地域によって、そのスタイルですとか取組方ですとか多様かと思えます。そのような中であって、こちらの自立支援協議会というのは個別案件等については、例えば、それぞれの部会のほうである程度、取り組みいただくというところがございまして、もう一つは自分たちで何ができるか考えて、創出していくというところを基本的な考え方としているんだなということについては、これまで学ばせていただいたところでございます。そうした中であって、この自立支援協議会の本会、先ほど自己紹介などもいただきましたけれども、確かにいろいろな考え方をお持ちでいらっしゃるというふうに承ったところでございます。これらについて、部会のほうでいろいろと御活躍いただきたいところではありますけれども、それと同時にこの本会のところで私も直接にいろいろとお話を伺って、ここの中で意見交換できることがあれば、そのようにするというのも意味のあることだと思いますので、ぜひともこの時間を活用していただければというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、高庭さんのほうから。高庭さんですね、ごめんなさい。御指示もございましたので、このまま引き続き、議事のほうを進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、副会長の選出でございます。私といたしましては、基幹、中核施設である障がい者総合サポートセンター管理者であり、前期も相談支援部会の部会長として活躍をいただきました神作部会長のほうに引き続き、副会長として関わっていただきたいと考えております。

それから、2名でございまして、協議会の活動として当事者及び、その家族の視点が大切なところかと思っておりますけれども、前期、地域生活部会を中心に活発に御発言をいただき、私の代理も引き受けていただきました、大田区手をつながる育成会の山根委員に引き続き、お願いをしたいと考えております。

この御両名ということではいかがでございましょうか。

(承認)

(名川会長) ありがとうございます。それでは、まず神作委員のほうから一言ずつ、御挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

(神作副会長) 神作でございます。今、御選出いただきまして、副会長ということで今期も務めてまいりたいというふうに思います。今、名川会長からありましたけれども、なかなか地域課題というのは尽きることがなくて、本当にどんなところを取り組んでいこうといつも考えながら、協議会活動やらせていただいておりますけれども、引き続き、皆さんと一緒に意見を交わしながら、また

大田区内の連携ということを考えながら、取り組ませていただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(山根副会長) 皆様、ご紹介いただきました大田区手をつなぐ育成会の山根聖子と申します。よろしくよろしくお願いいたします。

委員の皆様とお力をお借りしながら、神作副会長と御一緒に名川会長を支えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。障害のある人の権利が守られ、5年先、10年先に誰もが住みやすい大田区になっていくよう、皆様と意見交換をしながら考えていければと思っております。

私自身、この協議会活動としまして、本当にたくさんの方と出会うことができました。皆様がそれぞれのお立場で障害のある本人や家族を支えてくださっていることを知り、本当に心強く思っております。委員の皆様にも、この機会を通しまして、皆様のお持ちのつながりをどんどん広げ、どんどん深めてくださることを願っております。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

(名川会長) ありがとうございます。それで、続いて各専門部会長の選出を行いたいと思います。

報告書の2ページ、もしくは資料番号2、大田区自立支援協議会設置要綱を御覧ください。第7条の3、専門部会に部会長を置き、部会長は、委員の中から会長が指名するとなっております。要綱条項を定められていますので、私から指名をさせていただきます。

まず、各部会とも前期からの引継ぎという形になりますが、相談支援部会は神作委員、地域生活部会は伊藤委員、防災・あんしん部会は志村委員を指名したいと思います。3名とも、長年協議会に携わっていただいております、地域経験等も豊富な方々です。まだ大田区の協議会について何も分からなかった私にいろいろと教えてくださいました方々です。それぞれの部会を、より良い方向に向かっていってくださるというふうに考えております。

それでは、御三方に御挨拶も兼ねまして、各専門部会の活動について、簡単な報告と説明をしていただきたいと思います。

まずは、相談支援部会の神作部会長からよろしくお願いいたします。

(神作部会長・副会長) 神作でございます。引き続きまして、相談支援部会の部会長ということで今、御指名いただきました。もう1期、頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それではですね、相談支援部会のほうからこれまでの活動と、どのような形でやっていくのかというところで少し説明をさせていただくお時間をいただければというふうに思います。

まず相談支援部会ですけれども、自立支援協議会の組織図のようなもの、先ほど事務局のほうから説明がありましたが、そちらを見ていただいても分かりますように、相談支援部会というところには、実はこの下に個別支援会議というものがぶら下がっている形といいたいまいしょうか、そういったものがあるかというふうに思います。こちらが、やはり相談支援部会の大きな目的として、日頃行われているこのような個別支援会議、あるいは小会議と呼ばれることもあると思うんですが、そう

いったところから見えてくる個別の課題を地域の課題と捉えて、地域課題に取り組んでいくということが相談支援部会としても一番大きな役割、目的なのではないかというふうに思います。

また、相談支援部会という名前のおり、大田区の相談支援の体制がどのようになっているのか、そういったことに取り組んでいくという、今申しあげました二つの課題、地域課題について検討をするということ、相談支援から見える地域課題について検討するということと、大田区の相談支援体制について検討するということ、この二つの目的に、この数年取り組んでまいっております。これは相談支援部会としての大きな目的というふうに捉えておりますが、この二つの課題については引き続き、相談支援部会として取り組んでいけるといいのではないかなというふうに考えているところではございます。ただ、大きく地域課題と申しあげましても、様々な課題が本当に地域の中にはありまして、もしかするとここに参加されていらっしゃる皆さんから見える課題というのも、それぞれの角度から見える課題として本当に様々だというふうに思います。そういったところにですね、本当に一つ一つ取り組んでいきたいと思いつつ、様々なお立場の方からの課題というところに、1個ずつなかなか取り組んでいくお時間も難しいところから、相談支援部会として大きなテーマ、方向性というものを決めて取り組んでいるところがございます。前期、令和3年、4年度の2年間の前期のところで行った課題としては、医療と福祉の連携、その間にある課題に着目をするという。地域課題のほうは、こういったところに取り組んでまいりました。

相談支援部会に参加になられた皆様からブレインストーミングという形で、今どんな課題があるだろうかということを出し合ってくださいました。本来の順番としては個別支援会議が見えてくる課題というふうには書かれてはいるんですけども、この協議会としての活動も長年行っている中で、ほかのメンバーの方たちも様々なお立場の方がいらっしゃるんですけども、その立場の方たちから見えてくる課題というもの、一応ちょっと出し合ってみようということから、地域課題は何があるだろうかということをお皆さんに出し合ってくださいという形を取りました。

その中でも、大きく言うと当然ながら相談支援体制としての課題がある。あるいは、連携としての課題がある。様々な話があったんですけども、その中で一つ具体的なものとしては、医療と福祉、福祉といっても障害福祉といていたものですが、その間にある連携、あるいはなかなかその中で見えにくい課題もあるのではないかとこのところに着目してみようという部会の方向性となりまして、そういったところに取り組んでまいりました。例えば、お医者さんとの関係、医療関係者との関係というのは、なかなか生活の中で、これは障害あるなしに関わらず、見えるところではないかと思っております。そういったところで医療関係者との関係、あるいは医療そのものとの福祉の関係というところに着目してみようということから、お医者さんですとか薬剤師さんですとか、あるいは訪問看護の方、そういった方からもお話を聞くなどということから、医療の人たちと連携をどのような形でできるんだろうかということまで少し前期の相談支援部会で至ることができたのではないかとこのように思っております。

後期につきましては、まだこれから部会の皆さんと一緒に課題として考えて、何に取り組もうかというところが考えていくことだとは思いますが、連携というところ、少しやってまいりましたので、引き続き、そういったことを連携という言葉の意味を、どのように深めていこうかという、相談支援という立場、あるいは相談支援という角度からですね、どのようなことに取り組んでいけるのか。そういったことを、できれば皆さんと一緒に部会として取り組んでいければなというふうに思っております。

また、時代といいましょうか、潮流といいましょうか、そのときそのときによって日々の状況というのは変わってまいります。コロナについては一旦、今は5類になったということで落ちつきを得たのかもしれないんですけども、そういったことも含めて、本当に時代というのは変わっていくものだというふうに思いますので、そのときそのときに必要なことというのを逃さずに、相談支援部会として取り組んでいければなというふうに思っております。

5分ぐらいの説明ということで、大丈夫でしたでしょうか、お時間としては。そのような形で、相談部会として取り組んでまいりたいと思います。今期も引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

(名川会長) ありがとうございます。続きまして、では伊藤部会長、お願いいたします。

(伊藤部会長) 地域生活部会部会長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

そうですね、何の話をしたらいいかなとちょっと思ったんですけど、まず地域生活部会という名前なので、ちょっと今まですごいいろんな名前、歴代変わってきていて、今この地域生活部会という名前に変わっていると、もう11年ぐらい僕関わっている状況、この部会に関わっているんですけど、変わってきている。内容的にはそんな変わっていないんですけど、やっている内容というところでいくと、実際のところどうなんだろうなというところを、ちょっと令和3年と4年のところで、ちょっと見直すという形を取らせていただいている、まずこの地域生活部会という名前になったというところで、まずは3障害とかという、その垣根を持ってはいけないんじゃないかなというふうに思っていました。そのために、皆さんには実際のところ、障害の区別という形ではなく、皆さんが個々に困っていることを大きく見て、お話をしましょうということで課題を探しながら、令和3年と令和4年に関しては対応させていただきました。そこから、希望する暮らしというものはないかというところを皆さんでちょっと検討しながらというところをやってきましたんですが、なかなかやっぱり希望する暮らしに向かうに当たってというのは、なかなか難しくてですね、どういうふうに課題を見つけていくかというところを、ちょっとやっていったところ、結局のところは、まず理解啓発がちょっと必要だよなというところに最終的には至ったんですが、この理解啓発をするに当たって、どういうふうに動いていくかというところを今期もまた追及していかなきゃいけないのかなというところになっていくと思います。

皆さん、ぱ一つとちょっと自己紹介、学ぶとか勉強しますとかという話をされていたんですけど、地域生活部会に関しては、そういう考えはちょっと取っ払っていただきたいなと思っていて、実は学ぶとか勉強するというわけではなくて今感じていることをそのまま話していただいて、それをみんなで受け止めていってやるほうが、ちょっとやりやすいかなと。やっぱり学ぶとか勉強するってなってしまうと、ちょっとかた苦しい部会になってしまっていて、言いたいことも言えない、思っていることも言えないとなってしまうというのはちょっと避けたいなというところがあって、地域生活部会に関わる方に関しては学ぶとか、そういうような言葉ではなくて自分自身のご家族やお友達とかが、そういう立場のときにどういうふうに自分が助けていくんだらうとかというところの視点に立ち返ってもらってというところをやっていただきたいなと思っております。それは、令和3年のときとか4年のときにも皆さんにお話をさせていただいてというところでやっていただけたらと思いました。

やっぱり知り合いのこととか、ほかの区のこととかというところを皆さん、周りの人たちにも知ってもらいたいというところもあるので、理解啓発というところにつながったんですけど、なかなかそこは難しいので、今期はちょうど令和4年実態調査というものを大田区されているそうなので、それをちょっと最初に少し理解啓発に関わるような内容をみていって、ここをポイントにちょっと皆さんとお話をさせていただいて、できればこういうところをもう少し検討してもらえるといいよねというところを、あまり成果物とか出すのは好きじゃないんですけど、大田区のほうに意見という形で最初のほうはやれたらいいのかなというところで、事務局の方と先ほどちょっとお話をしておりました。

あとはですね、最終的なところでいうと、さっき山根さんもちょっと話していた内容、ちょっと近いんですけど、どちらかというところと今の部分、今この現在の部分というのは、なかなか改正とか、改革することって難しいと思うんで。10年後も大田区が住みやすいよねというところに持っていければいいのかなということでは、昨年とかその前の年とかもそうなんですけど、子供たちにこういう理解啓発をすることから、もしかしたら大人も、両親とか祖父母とかもそういうところでつながれていくんじゃないかというところの視点を持っていくという点で理解啓発とかというのを考えていましたので、その辺も踏まえて、今年度もやっていきたいと思います。なので、本当にあまり考え込まないで、難しいなと思ったら難しいですと言ってもらって。僕ら専門職は専門職なりに話をしてしまうと、例えば、PTAの方とか、え、その言葉なんですかという言葉にならないような、ちょっとかみ砕いた形でお話をしていければいいなと思っていますので、今後とも、今期もよろしくお願いいたします。

(名川会長) ありがとうございます。それでは、志村部会長、お願いいたします。

(志村部会長) 志村でございます。防災・あんしん部会という名前で活動を始めています。大本は防災のところということで、今、伊藤さんのほうから理解啓発という言葉あったんですけども、先

ほど申しました、私、親の会の部会長ということでここに入った、親の会の活動の中で知的障害と自閉症の人の理解啓発をしたいなという思いが、もともと強くありまして、この協議会で地域課題という話が出たときに、地域で着手されていない部分は、障害ある人たちの防災、災害時の対応だなという、そこをちょっと掘っていこうという思いで、防災部会をつくらせてくださいというふうにお願いをして、協議会の3年目だったかな、につくらせていただきました。平成22年に防災部会ということで立ち上げまして、私たち自身が困り事を人に発信する。黙っていて外から分からないのに助けてくれないというのはよくないよねという思いがありまして、私たちがSOSを、自分の責任で出していこうというような取組って何だろうということで、たすけてねカードというのを作りました。それを、この協議会の本会で発表させていただいたのが平成23年の3月10日だったんですね。黄色い紙で作りましたので、目を引くようにという思いで。実は翌日に東日本大震災が起りまして、翌年度はもう本当に皆さんが障害のある人たちの防災ってどうなのということで、びゅーっと視点が集まりまして、一発芸でもいいからねって始めた防災部会が引っ込みがつかない状態になりまして、都のほうでもう成功事例、大田区は自立支援協議会がそういうことをやっているじゃないということで呼ばれまして、当時、都のほうでできましたのはヘルプマークというのがありましてね、その運用について各区市町村のほうで活用するなら、都がお金を出しますよという話でありました。これはいいやと、予算いらないじゃんということで、大田区のほうではたすけてねカードを転用して、この皆さんに今日諮っていただいたのかな、ヘルプカードというのを作りました。それが平成24年度の話になります。

実は、この封入であったりという作業を、うちの息子はうめのき園という通所施設におりますが、彼もやってくれました。息子の仕事を都のお金でつくったぞと、こっそり喜んでおったんですけれども、その後もうちの部会では中身の精査をずっと続けています。この紙だけでなく、器もそうです。まだまだ改善の余地あります。この御案内のピンクの紙の文言一つ一つも全部こちらの防災部会の委員の皆さん、こういう言い方ではきついなと、こういう言い方では伝わらないかなとかということ、防災という分かりやすいテーマを一つ、一本にしぼっておったものですから、特に当事者団体の皆さんが入ってくださって、具体的なものについての取組を進めてまいりました。そういう土台があるということで、地域の防災訓練ですね、オブザーバーで危機管理課とかにも入っていただきましたので、どんどんつながりができまして、コロナ前は地域の総合防災訓練にブースをつくっていただいて、当事者の皆さんも一緒に、このカードの啓発とか、そういうところに、アウトリーチの防災係という感じでやっていました。その中で、当事者委員の皆さんからは、これって障害のある人だけのものじゃないねという、本当にすばらしいコメント、感想をいただいたりして、よりより、もっともっと啓発を続けていきたいなと思っています。

余談ですけれども、実は昨日、うちのうめのき園の利用者が、たまたまバスを降りたところで、そういったところで、てんかん発作を起こしてしまって座り込んでいたんですね。バスの運転手さ

ん、とてもいい方で、私はもっと遅いバスにしか乗れない、うちの息子を迎えに、そこに通りがかったたまたま気がついたんで、よく対応、震えが来ている彼にお薬まで、もちろんしてくださいという指示を得て、お薬を飲ませていただいて、私が来た頃はそもそも落ち着いたところだったんです。彼のかばんにもこれがついていたんです。運転手さん、知らなかったって、ああ、ごめんなさいという感じで、まだまだ啓発足りないなと思っていますので、その辺は部会にこだわらず、皆さん意識していただけるとありがたいなというふうに思っています。

防災だけえは足りないぞということで、私は家族、親として本人たちを守りたい。さっき言いました、おおたTSネットという考え方と、皆さんとネットワークをつくりたいという思いもありまして、この協議会で権利擁護というところ、特に当事者の皆さんの参加が多い、防災部会のほうでちょっと請け負ってみたいということでチャレンジをさせていただいております。

報告書の29ページから防災・あんしん部会の報告を入れさせていただいています。名川先生も面白そうだねということで、専門部会のほうにも時々顔を出してくださって、逆に先生の御専門でいらっしゃることもなんかも教えていただいて、話し合っているところをリードしていただいて、方向性を示していただいたりして、大いに助かっております。

専門部会のみ委員のほうには、おおた社会福祉士会の方ですね、社会福祉士という資格を持って、地域のソーシャルワーク的なところを担おうという、そういうような意思を持った会の代表が生駒さんであったり、おおたTSネット推薦となっています北畠さんは、困窮者支援のところに着目した取組をしていらっしゃるフリーランスのライターさんでいらっしゃいます。とても具体的な動き、ワークショップをやったり、そういうところを計画する力を持っていらっしゃる若い方なので、入っていただいて、私たちにもアドバイスをもらって、実際に自分たちでまちを歩いてみようとか、そういう企画をしてもらったこともあります。先ほど言いましたように第7条第5項に基づくというところでは、区に関連する所管の皆さんに、折々に来ていただいて、進捗状況などを教えていただきながら、区取組にも私たちの思いをお伝えをさせていただいているという中で、特にめくっていただいて前期のパワポの資料みたいなどころのほうにありますけれども、やっぱり防災のほうでは個別の避難計画というの、これも福祉部が、今、物すごい力を入れてやっていただいています。実はうちの部会では、もう5年ぐらい前から、これだよという話はずっとつぶやいておったわけですね。ただ、福祉部さんは障害のある人だけということではなくて、高齢者の会議であったり、あと子供の支援をしている方であったり、広げれば外国人の方たちとか、そういう情報の弱者というかね、そういう方たちも入れていらっしゃる場所でもありますので、なかなか大きく区としてという取組の言い方は難しかったところであると思うんですけれども、この個別避難計画に関して言いますと、もう本当に防災会議とかでも福祉部長さんが大きな声を出して、長く説明をされて、今、区全体に広げようとしているところなんです。また、改めて情報のほうはお伝えできるかなと思っています。

コロナになってしまってアウトリーチが難しかったので、またこれから今、考えている皆さんどきっとしているかもしれないんですけど、外に出るチャンスを探していきたいなと思っています。と言いますのも、昨年度、やっと1回できました権利擁護に関してですね。3年度は動きが取りづらかったので、障害者の権利擁護なんだろうという、大田区の取組みどうなんだろうというところ勉強したんですけども、昨年度は権利擁護という難しい言葉ではなくて、安心して話せる場面づくりということで、あんしんカフェというのを試行で1回行いました。これを今年度、今期、どんなふうに展開できるかなというのに、新しく加わっていただいた皆さんには、それぞれのフィールドを生かしていただいて、いろんな場面でそれが開催できるような、それが決してうちに関したものでなくて、ほかのいろんな方につながっていく、そのときは部会だけじゃなくて全体の皆さんに御協力をいただくところかなと思うんですけども、考えていければいいかなというふうに思っております。今期以降は、また新しいメンバーの方にもぜひ入っていただいて、新しい視点で活路を広げていきたいなと思っています。

ちょっと手前の話ですけども、TSネットというのも、コロナ禍以降、Zoomとかそういうのでつながりがつくりやすくなったものですが、全国TSネットというネットワークづくりの立ち上げが、やっとちょっと、ほぼほぼ落ち着いたところです。そんな大きな社会問題とか、そういうものでは、本当に広くネットワークをつくっていこうということなんで。そんな中で以前から御縁のある、滋賀県の大津市のワーカーさんから、すごくこういうリーフレット作りがお上手なので、こういうものも、ぜひ皆さんに理解啓発の幅なんですけどね。それから、地域生活部会さんにも、ぜひお伝えをして共有をしながら、地域生活部会でも考えていただいて、私たちもぼこぼこ出かけて行ってやっちゃうよというような感覚が、防災・あんしん部会なんだなと覚えていただければと思います。本年度も、ぜひ加わっていただいて、新しいアイデアを持っていらっしゃるネットワークを、こちらにジョイントさせていただければと思っています。

以上です。

(名川会長) ありがとうございます。それでは、これから協議会委員の皆様には、御自身の所属する専門部会を選んでいただきます。各部会長から今ほどございましたように、お話がありました。これを受けまして、皆さんが自分の所属する専門部会を決める判断の一つにさせていただきたいということでございました。

ここまでで、ひとまず何か質問や確認しておきたいことはございますでしょうか。大丈夫ですか。

(なし)

(名川会長) でしたら、手続的には、このような段取りをさせていただきましたが、ここから時間まだございますので、意見交換に移りたいと思います。

少し長くなりましたので、一旦、休憩を取らせていただきまして、ちょうど今11時でございますので、会場時計で11時10分から再開し、その後、御意見をいただきたいと思いますので、よろ



しくお願いいたします。

(休憩)

(名川会長) お戻りいただければと思います。よろしくお願いいたします。急がなくても大丈夫ですので。

ありがとうございます。速やかに御協力いただきまして、御礼をまずは申し上げます。

それでは、後半の意見交換に入りたいと思います。自分の所属される団体のPRということでも結構でございますし、協議会でこれからこんなことをお伝えすることはこんなことということについて、委員としてお考えのことなどをお話しいただくのでも結構かと思えます。あるいは最初でございますので、いろいろお話しいただいたり、分からないことがあれば、答えられるかどうかは別として、ご提示いただくということもあり得るかと思えます。

それでは、まずはどうぞお話ししたいなという方、最初に口火を切ってくださる方がいれはうれしいのですが、いかがでございましょうか。

(古怒田委員) 一言よろしいですか。

(名川会長) はい。では、よろしくお願いいたします。

(古怒田委員) 精神障害者家族会つばさ会の古怒田といいます。今日、2種類のレジュメを配らせていただきましたけれど、家族会でも週に1回電話相談受け付けてやっていますが、やっぱり精神医療の非常に問題点、精神科特例で体制が非常に悪いということが、結局滝山病院のように状況を生み出したり、また、そのことがすごく社会的偏見とか自らの偏見で声を出さない、出せないという状況がなかなか続いていまして、電話相談の中でもかなりの家族の方が問題を抱えているなということを感じています。ぜひ、そういう福祉の部分の底上げというか、予算も人も増やして、実質的な改善につなげていきたいなというふうに考えていますので、このお配りしました1番目でも、死にたいとかね、こうなったのは親のせいだとかということで、非常に家庭内暴力になっていたりとかそういう問題も起きています。

それと、2種類目のお薬の問題で、なかなか薬の副作用で暴れたりとか、そういうことも起こっているんですね。最近1月から3月の間に50代の若者が2人亡くなっています。それは、薬の変った後に、すごいうつ状態になって、ちょっと心配していたんですが、自死をするという状況になったりとか。

だから、この薬とか、また対応の仕方について、報告書の47ページにもありましたけど、勉強会というのをただ関係部会だけじゃなくて、大田区全体でもやっていただけたらなというふうに考えています。

この薬の問題では、突然死と薬の関係、資料の2枚目にありますけれど、こういうことで施設に、グループホームに入っていたり、施設に通っているときに、調子が悪いときに薬に問題がないかなという視点で、ちょっと考えられたらいいなというふうに考えています。

以上です。

(名川会長) ありがとうございます。古怒田さんのところは、やはりいろいろと相談があるわけですね。そこら辺で相談機関等の連携とかもいろいろとされていていらっしゃるんですか。

(古怒田委員) それがちよっとまだ、うちの娘もそうなんですけど、ちよっと親に対する暴力ということもあって、入院とか何かという経過もあったんですけど、一つは、まだまだ入院する病院の中で、あるいは先生の考え方によって、すごく問題だなというところにも非常にあったりして、なかなか急には進まないかもしれないですけど、ぜひそういう点で対応の仕方、それと暴れたり苦しんでいるときに、薬にも問題ないかなということも関係者の方もちよっと頭に入れていただけたらというふうに思ったりしています。

(名川会長) ありがとうございます。また、私も薬とかはあんまり存じ上げませんので、教えていただければと思います。

次、いかがでしょうか。どなたかございましたら。もし、でしたら、じゃあ端っこからということあれですけど、と言いながら、すみません、そうするとごめんなさい、誰からからでしょうか。蛭子さん。

(蛭子委員) すみません。自分、大したことじゃべらないなと思っていたので、手も挙げませんでした。順番ということで少しお話しさせていただきます。

そうですね。うちの子供が困っていることとかそういったことで取りあえず申し上げるとすると、今よりも10年後、20年後先の親が介護をできなくなった場合に、子供をどうしたらいいかということなんですけれども、うちの子供はとても中途半端で、愛の手帳も1度で、身体障害者手帳も1級なんですけれども、何と車椅子から下りると膝立ちで、膝歩きでどこでも家の中を好きなところに移動できるという、そういう子でして、例えばショートステイであるとか緊急一時保護であるとか、あと何年前に荏原病院さんのほうでもできるところが、病床できましたよというふうに御案内を受けたんですけども、結局病院のベッドであれば、病院で柵のついているベッドの中にいるか、車椅子に乗せていただくかという2択しかないんで、ちよっとそこは利用できないなというような。

それを親が探して、適当なところ、適当というかその子に合ったところを探すのが務めだとは思いますが、なかなか日中車椅子から下りて自分で行けるような場というところは、ショートステイでは、今、つばさホームさんとかでは、下していただいて好きなように移動させていただいているんですけども、そこを今後、入所先として探すとなるとなかなかないなという。

滝山病院のお話も、テレビの番組なんかを見ていて、何だこれかと思って、録画をして見てみたのが始まりだったんですけども、すごいなと思って。人権が無視されているのだなと。親は、間を取り持ってください方を信じてきつとお願いするようになるだろうなと思うんですけども、そういうところで、やっぱりそういう病院があったりするということをやっぱり頭の隅っこにあると、どこをどう信じていったいいのかと。まあそうになってしまうともうどうしようもないんですけど

も。でも、できるだけ彼の住みやすいようなところがあればいいのになと思い、日々過ごしています。

やっぱり病気のことを知ってもらおうというのが一番の、分かってもらおうというのが改善策の一番大きいところじゃないかと思っているので、私は今年も防災・あんしん部会に所属して、アウトリーチを積極的にやっていきたいなと思っています。

あと、それと今、休憩時間に保護者の会の立場として皆さんとお話しさせていただいて、これだけいたら何か一緒にできるかもねなんて、今後のためになることがあれば、ぜひ参加させていただきたいと思いました。

以上です。すみません。

(名川会長) ありがとうございます。さっきもちょっと出ていましたけど、今の話聞いて、山本さんのところに、何かもう少し付け加えたりとかということがあれば、ないですか。

(山本委員) じゃあ、ぜひ。こうじや生活支援センターの山本です。改めてよろしく願いいたします。

先生、今月のこの式次第のほうをちゃんと確認しなくて、意見交換と質疑応答があったんなら、最初の自己紹介のときに、あんなにぺらぺらしゃべらなければよかったと思ったんですけども。先ほど、そうですね、しかも第1回目の最初の御指名であったので、どれぐらいしゃべっていいかも分からずに、物すごいはしょった感じになってしまったんですけども、今、蛭子さんから古怒田さんからもちょっと滝山病院のお話、単語出てきました。

滝山病院のご存じない方が多分いらっしゃると思いますので、ちょっと御説明させていただきますと、滝山病院は精神科の病院ではあるんですけども、死亡退院率がすさまじく高いとされている病院なんですね。しかも、1回入院したらもう生きて出てこれないとも言われているほどの病院です。ただ、そう言われているにも関わらず、入院者が増えるのは、ほぼ満床になっていて、何でそんなことになるかなんですけども、滝山病院は、精神科とあと人工透析等の設備があって、透析が必要な方がかつ精神の疾患をお持ちの方を受け入れる病院というところになっているんですね。これは本当に周知、精神疾患というものの、どういうものなのかというのが、やっぱり周知、認知されていないというのも大きく関わっていると思うんですけども、透析の設備がある病院というのもやっぱりたくさんあるんですけども、精神科を併せて持っていなかったりすると、透析の治療で悪化したときに、その専門病院に行って、ある程度回復したとしても、うちには精神科を診れる先生がいなくて、精神のほうが悪化してしまったときに対応できないということで、また滝山病院に送り返されてしまうというようなことがずっと続いていまして、滝山病院も必要悪というような呼ばれ方をしていました。

必要、確かに二つの精神も診れるし、透析も診れるし、そうですね、非常に言葉は悪いんですけども、精神のほうの疾患の特性が非常に重くて、そこにもう誰も支援というか一緒にいることが

できないというので、もう、本当にひどい言葉を使いますけれども、もう廃棄するように、一緒にいれないからもうそこに押し込めれば、もうあといいやというような感じでずっと続いてしまっていた。

それを必要悪と呼ばれていたんですけれども、やっぱり悪は悪だと思うんですね。必要であってはならないと思うので、最初の冒頭の自己紹介のときにも申し上げましたけれども、今起きている滝山病院の問題は本当に大きいので、早急に滝山病院のことには対処していかなねばならないんですけれども、起きたことに対処すると同時に、同じようなことが起きないためにはどうしたらいいのかを考えていかなねばならないと思っています。で、この多職種、福祉もそうなんですけれども、医療の方も入ってもいただいておりますし、この本会というところでは、滝山病院もそうなんですけれども、そこからつながる種々の問題について取り組ませていただけたら、そして皆様の御協力をいただけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

(名川会長) ありがとうございます。

個別案件に深く入るつもりはないんですが、ただ、だからといって出てきたことにするとスルーするのも何だなということで、少し紹介をいただいたということでございます。

ふと見ますと、ごめんなさい、あんまり時間が残っていないという。私がおの辺り十分考えていなかった。後半のほうで、また事務連絡等もございまして、申し訳ございません、でも皆さんにお話を伺いたいので、お一人お一人お願いできればと思います。

それでは、小松代様、ごめんなさい、よろしくお願いいたします。

(小松代委員) 大田区重症心身障害児(者)を守る会の小松代です。うちの子は、城南特別支援学校に通っていて、重症心身障害児の医療的ケアのある娘です。重症心身障害児というのが、もちろん全体から見て少数で、医療的ケアというのがまたさらに少数なので、そこからの暮らしとか様子を伝えていけたらと思っています。

それから、地域生活部会のほうで、やっぱり10年後、20年後を見てというお話でしたので、私の目標としては、これから生まれてくる子で、障害がある子が生まれたときに、もうちょっとおめでとうと言ってもらえるような、嘆いてばかりの原因がたくさんあると思うんですけど、15年前に娘が生まれたときは、そういう方が9割だというお話だったんですけど、その原因の一つに、やっぱりどう育てていいか分からないということが最初に思い浮かんだというのがあるので、大田区が住みやすくなって、そういう子供のサポートがたくさんしっかりしていったら、幸せに暮らせるんだというのが伝わっていったらいいなと思っています。

地域生活部会のほうにお世話になりたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(名川会長) ありがとうございます。

では、山内さん、どうぞよろしくお願いいたします。

(山内委員) 大田区視覚障害者福祉協会の山内京子です。

そうですね、先ほども広告塔という言葉をあえて使ったんですけれども、どうしても視覚障害者は、自分たちが相手とか、例えば今ここにいらっしゃる方たちのお顔、もっと言えば顔色が分かりません。例えば今、私がこういうふうに話していても、例えばの話、あ、ちゃんと聞いてくださっているのかな、あるいはそっぽを向かれているのかな、そういうのは分かりません。だから何だろう、いつも壁に向かって話しているような気持ち。そうすると、相づちの音が聞こえたりすると、あ、聞いてくれているんだとかそういうことが分かったりとかしています。

視覚障害で、先ほどの蛭子さんのお話でもちょっと何となく私、そうそうと思えたことが一つあって、視覚障害の会員さんの中に、御高齢にもなったこともあり、いわゆるホーム、老人ホームというんですかね、施設に入られた方がいらっしゃる。そういう方は何人もいらっしゃるんですけど、たまたまその方が入られたところは、視覚障害の理解があるわけではない、普通のホームに入られて、そうするとその後、何ていう、御様子を伺ったときにびっくりしたのが、目が見えないんだからベッドに座っててください、目が見えないんだからトイレ行くときは呼んでください。それは当然ぶつかったりしてはいけない、そういうのがあるんだと思うんです。目が見えないんだからじっとしててください、目が見えないんだから動かないでください。で、後々その方は歩けなくなりました、歩けたはずなのに。足がすごいぱんぱんにむくんでしまって、歩けなくなって、本当の病気も併発したそうです。

そういうことを聞いていると、何だろう、確かに目が見えないと移動するにも何するにも、何か面倒ですね、連れて歩かなきゃいけない、誘導しなきゃいけない。でも、一度、何だろう、壁づたいにものをここにこれがあるよ、あれがあるよみたいな感じで、こう行けばおトイレに行けるよというふうに言ってもらえれば、移動も1人でできます、全盲でも。そういうのを何ていうのかな、そこまでの御面倒をおかけすることにはなるのだとは思いますがけれども、何だろう、自主的に動けるのに動けなくしてしまう、動かさなくてしてしまう。何かそういうのを聞くとすごく悲しい、つらい。でも自分で何でもやりなさいと言われてます。

そういうのって何か矛盾しているような気がしているとか、何かそういうことを理解していただけたらいいなみたいなことを常日頃。これはちょっと聞いている方によっては、被害妄想だよとか言われることもあるんですけれども、当事者じゃないと分からないことじゃないかなと思っています。すみません、何かこんな話で。山内でした。

(名川会長) ありがとうございます。いやいや、今のようなお話をどう共有するかというのは、割と今回の各部会の通底するテーマにも近いような気がしますので、ありがとうございます。

(古怒田委員) あとね、滝山病院は問題ですけど、例えば家庭内で激しい暴力があるとか、あるいはネットで毎月100万以上も買物をするから一生出られない病院を紹介してくださいという電話相談もあるんですよ。

ですから、そうならない前に、やはりペアレントトレーニングというかね、予算も人もつけて改

善に向かってほしいなというふうに思っています。

(名川会長) ありがとうございます。その辺はまた私も参照をさせていただきたいと思います。

それでは、一色さん、よろしいでしょうか。

(一色委員) 大田区聴覚障害者協会の代表をしております一色ふみ子です。

何を言えばいいのか、ちょっと今、考えておりますが、この間、心配なことがあったんですが、地震が起きましたね。最近地震が多発しております。それでいろんな方から連絡をいただいたんですが、大丈夫な情報をそう、安心するために情報共有、携帯を使って情報共有を行いました。我々も協会としても情報発信をして、皆さんに安心をしていただくということをやっております。災害が起きたところにいるときに、どこに避難をしたらいいかな等の情報発信ですね、そういう活動しております。

万一、今後、災害が起きたときに一番困ること、小学校が避難所になっておりますし、様々な場所が避難所になっておりますが、障害者協会としては、その様々な情報を知る必要がありますので。もう一つは、手話通訳者の問題ですね。数の問題がありまして、全ての避難所に手話通訳者を配置することができませんので、手話通訳者がいないということも考えて、自分のことは自分で対処するというような方向で考えてはおりますが、避難所に黒板、ホワイトボードを用意していただくなどの配慮も必要だということをいろいろ行政の方にお話をして、知っていただいております。

将来、いつか災害が起きる、いつ起きるか分からないということもありますので、災害に備えてきちんと協議をしていただいて、対応していただくような体制をつくっていただきたいと思います。

以上です。

(名川会長) ありがとうございます。今のようなお話をまたあんしん部会のほうでも、防災・あんしん部会のほうでも取り上げて成果を出していただきたいなというふうに考えております。ありがとうございます。

では、椿山さん、よろしいでしょうか。

(椿山委員) 池上福祉園の椿山と申します。

今、すごくお話を聞いていて、ちょっといろいろもう感じるることがたくさんあって、ちょっと何を話そうかなと思っているんですけども。もう私ども池上福祉園は、障害をお持ちの方が日中通ってこられる場所で、いろいろな日中活動を提供しているんですけども、今、当事者の理解、分かってもらうことだったり、そういうことは私たち池上福祉園でも進めていかなくちゃいけないなと思いましたし、助けてということが言えるような、そういう場所になるように、もっと取り組んでいきたいなと思いましたし、それはうちの園に通ってきてくださる方たちだけでなく、地域の皆様が何かあったときに、あ、ここに、この場所があるねと、何かあったらここに言えば何かにつなげてくれるとか、ちょっと相談の話が聞いてもらえるとか、そういう場所になっていくようにし

ていきたいなどかねてから思っております。

今回、初めて私、参加させていただきますが、以前は相談支援専門員として勤めていたこともありまして、今回、池上福祉園という場所にまた戻った形なんですけれども、今は利用者さんと一緒に過ごすというところをやっていて、何かこれから私にできること、きっとあるかなと思っておりますので、今、お話し聞かせていただいていますごくありがたいなというか、考えさせられるなど思っておりますので、今、お話し聞かせていただいていますごくありがたいなというか、考えさせられるなど思っておりますので、よろしくお祈いします。

(名川会長) 名川です。ありがとうございます。ぜひともいろいろと頼りたいと思っておりますので、よろしくお祈いいたします。

では、福田さん、お祈いします。

(福田委員) 大田区肢体障害者福祉協会の福田でございます。

ちょうど最近困っていることが一つありまして、インバウンドの影響かどうか分からないんですけども、外国人旅行者の方が地下鉄のエレベーターの前にずらっと並んでいて、私は特に浅草駅を利用することが多いんですけども、上に上がるまでに30分以上かかってしまう。まず、ホームから改札で並んでいて、乗れなくて、改札から地上に上がるのもずらっと並んでいて、大きなキャリアバッグを持った外国人の方がすごく多くて、ちょっと困るな、1時間に2本しかないバスに乗れなくて、行く先に遅刻してしまうことが最近多くなりまして、ちょっと困っています。

以上です。

(名川会長) それは困りますね。最近、電車、車椅子利用の方の電車の乗り降り、若干よくなってきたとは思いますが、まだまだあれですね。大森駅はどうなのかなとちょっと気になりました。ありがとうございます。

では、向かいのほうに移りまして、一言ずつ申し訳ございません、このままで行きますと若干の予定を超過しそうな感じもしますが、一言ずついただけるとありがたいなと思っておりますので、よろしかったら柴田さんからお祈いできますでしょうか。

(柴田委員) 大田福祉工場の柴田でございます。

先ほどは、とにかく私は見えないんだというのを言おうと思っていたので、それ以外のことは考えていなかったんですけども。今日、皆さんからのお話を参考にしたいんですけど、ちょっとお祈いを一つさせてください。私の視覚障害と全く関係ございません。

昨年、障害者の権利条約の初めての対日審査、日本が適正にやっているかというの傍聴官として事業所から派遣されて、スイスのほうに行っていたんですけども、そのときに出された日本はこうしなさいよという総括所見と言われることに対しての勉強会ですとか、いろんところで登壇したりとか、発表したり、執筆したりというのをやっていて、いまだにそれを引きずってしまっていて、来週はテーマが当事者視点での障害者の働くをテーマになっています。なので、今日は時間がない

ので発言というのは求めないんですけども、私、名刺をお渡ししますので、電話なりメールなりで、例えば重心の人は生活介護止まりになってしまうとか、重心の人はそもそも通所に入れてもらえないというのを多々あると思うので、情報をお寄せいただければ、日本障害者協議会の勉強会の場で発表させていただきますので、情報をいただければと思います。お願いだけで失礼いたします。

(名川会長) ありがとうございます。日本障害者協議会のホームページから調べれば出てきますか。

(柴田委員) 多分出てきています。応募できるかはちょっと分からないんですが、一応いけるようにはなっています。

(名川会長) ありがとうございます。

それでは、大場さん、お願いいたします。

(大場委員) 障害者生活ホームの大場と申します。手短に行きます。

グループホームですので、夕方から翌朝の9時までの支援という形なんですけど、とはいえ、先ほど言ったように27名の重度の方のサポート、その後で移動支援というサービスを利用されている利用者の方が多くいらっしゃいます。なかなかお一人で日中お過ごしができない方、お一人でお出かけが難しい方、こういった方には、移動支援というサービスを利用して、日中過ごしていただいているんですが、先日、3月31日付で移動支援の利用の時間、今でも8時間、よくロングという表現をしていましたけども、6時間、8時間ではなく6時間を上限としてくださいという通達が3月31日に来まして、運用実施が5月の1日と。つなぎのところが要するによく私、バトンをつなぐというような表現するんですけど、その支援のバトンがちょっと短くなっている。届かなくしまったというところがありまして、利用者の方も今まで楽しみにしていたところが、ちょっと2時間ばかり短くなってしまう。その分、もし利用するとしたら自己負担というところで、今、医療支援の事業所さんともちょっと話ししながら、支援のつなぎですね、というところで今、話をしながら、利用者さんに不利益にならないようにサポートをしているというところなので、ちょっとまだ移動支援のところで日中の過ごし方というところでは、非常に課題が残っている状況でございます。

以上です。

(名川会長) ありがとうございます。情報ありがとうございました。

それでは、次に参ります。

小野さん、よろしくお願いいたします。

(小野委員) お願いいたします。みんなの家の小野と申します。

みんなの家と申しまして、居宅介護、短期入所、等々であり、プラス移動支援の事業を行っているんですけども、昨年度末に南アフリカの厚労省のような機関から七、八名見えて私どもの事業所を訪問する機会がJICAを通してありまして、居宅介護ですとか短期入所の制度としての仕組みですとか、あとその実態の視察に訪問されたというふうな機会がありましたので、放課後等デイサービスに通所している子供たちからすると、なかなか外国の方と接する機会がないですとか思った



ので、いろいろ政策口ですとかつくって、今、全国にわたって南アフリカのイベントがあって、何が言いたいかというと、枠ですね、制度としての枠組みもありますけど、大体その制度の中で縦割りのようなものになっていたりですとか、あと障害の中にも知的、身体、精神でまたそこで分かれてしまっているというところがちょっと気になる部分かなと思います。

この制度の使い方を軸に生活を組み立てるというふうな方がやっぱり何か多いような気がするんですけど、制度の使い方としたらやっぱりそこに必要性があって、その制度を使う。なので、生活の軸として御本人たちの希望ですとか、過ごしたい形、過ごしたい内容をもっと尊重していかないといけないんじゃないかなというふうに思っています。

だから何かもっと楽しくというか、制度を軸にすると何かつまらないんじゃないかなというふうに思うこともあったりするので、そこを何か逆かなと思うんですけど、やっぱり事業所で働いている身からすると、そのジレンマも感じる場所でもありますし、いろんなその自由というふうな権利ですね、あと生活という部分の、御家族の生活もあると思うんですけども、その辺りを踏まえて、そもそも自分が所属する部会をどうしようというのがあります。

以上です。ありがとうございます。

(名川会長) ありがとうございます。本来であればもっと丁寧に伺ったほうがいい話だとは思いますが、ごめんなさい。また部会のほうに行きましたら見解をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、渡邊さん、よろしかったらお願ひいたします。

(渡邊(優)委員) 矢口特別支援学校の渡邊です。

先ほどからいろいろお話を伺わせていただきまして、私、教員としては特別支援学校の中でも知的障害の特別支援学校、しかも小学部ばかりをずっとやっておりましたので、今日は特別支援学校の中でも肢体不自由、視覚、聴覚、病弱というようにいろいろな種別がある中で、知的の障というところだった、狭い中でやっているんだなということをいろいろお話を伺わせていただいて思いました。

特別支援教育コーディネーターという名前を名乗らせていただいておりますが、コーディネーターというのはやっぱりつなげるというところが一番大事なものかなというふうに思いますので、いろいろなお立場の支援の方がいらっしゃることをよく理解して、これからつなげるという機能を果たしていければなというふうに考えております。

以上です。

(名川会長) はい、またどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、定森さん、お願ひいたします。

(定森委員) 定森です。私自身、現在、息子が高校2年生でダウン症の男の子です。今現在、高校に通いながら、放課後等デイサービスにも通えて、とても充実した本人なりに1日の生活を過ごせて

いるというふうに感じている親なんですけれども。

私、放課後等デイサービスの絡みもあって、発達の遅れを考える会の役員になったり、あとグループ連絡会にも会に入っているということで、お手伝い等をさせていただいているんですけども、先輩方の一番の今の悩み、で、実際我が家も訪れるであろうという悩みなんですけども、卒後の居場所。ちょうどうちの息子が高2で、小学校1年生に入学した頃から放課後等デイサービスが大田区のほうでもだんだん数が増えてきて、その波に、おかげさまで我が子たちは乗れたので、本当に私どもの家庭はいい放課後等デイサービスに出会っておりますし、そういう意味で満足しているんですけども。やはりそうでない、もちろん家庭いらっしゃいますし、それは様々かとは思いますが、結局、放課後等デイサービスで満足できて、今の学校の後の放課後ということで、とても充実していて、でも、土日の過ごし方で、今現在お悩みの家庭もちろんありますが、上手にヘルパーさんを使って外出したりとか、いろいろ皆さん、本当に努力されているというのもすごく耳にします。

ちなみに我が家は、息子が家で留守番することもできたりとかそういう部分もあって、今、直接的に困り事としては抱えているわけではありませんが、高校を卒業した後、結局就労をどこかにお世話になることになって、早い時間にお仕事が終わった後の夕方の時間が今までずっと放課後等デイサービスで充実した時間を過ごせていたのにも関わらず、どうすればいいのかなというお悩みの先輩方、悩んでいらっしゃる先輩方や今後も私たちも実際にそういう場面に直面するというのも今、直接的にすごく私も5年後、10年後の我が子たちの生きやすい生き方にどうすればできるのだろうかということで、私自身も頭を抱えていますし、まだ全然知識もないので、今後とも何かいろいろ、皆さんからの御意見を聞いたりとか、何か学ぶところもあって、今後に役立たせていけたらなと思っているので、今後ともよろしくお願いします。

(名川会長) ありがとうございます。先ほどのサービスの提供の在り方というところとすごくリンクするなと思って伺っておりました。ありがとうございます。

それでは、渡邊さん、お願いいたします。

(渡邊(晃)委員) では、社会福祉協議会の渡邊です。

今、皆さんのお話をお聞きしながら、改めて本当に理解ですとか、啓発の部分も大切だなということも改めて感じております。私自身もふだんの業務の中で、そういった部分を感じておりますし、重層的支援体制整備事業の中の参加支援ですとか、地域づくりに向けた支援のところでも、そこが進まない次のステップになかなか進むのが難しいのかなというのはすごく感じました。

ただ、本当に啓発のところという、伝え方もすごく難しいのかなというのは感じております。伝えたことによって、逆に地域の方々が自分には難しくて関われなんじゃないかなとかと思ってしまっはよくないので、やっぱりそこもすごく丁寧にいろいろ考えながらやっていかないとけないんだらうなということもふだんから感じてはいるんですけども、今日は改めてちょっと感じ

ました。

以上です。

(名川会長) ありがとうございます。部会としての課題かと思いますので、また御発言ください。

それでは、稗田さん、よろしくお願いいたします。

(稗田委員) 今日参加させていただいて、非常にびっくりしております。というのは、自立支援協議会、ほかの区も出ていたり、参加させていただいたこともありますし、あと、医ケア児のセンターを立ち上げるに当たって、各いろいろな区のほうの会議に参加させてもらったんですけど、ここまで当時者の方々がたくさんいらっちゃってフラットに話せる会議というのは、あまり経験したことが実はない。何か区によっては、もう台本が決まっていて、しゃべってはいけないという感じの会議もあったりしまして、正直なところ本当にびっくりしました。本当にここからつくっていくんだということで、でもこれが非常にすばらしいなというふうに思いました。

ケア児のことをやっていると、やはり横軸というか、結局、医ケアの子供たち、保育園だとか学校だとかいろんな今までつながっていないところとつながないと支援ができないので、この子供たちによって縦割りの行政の横軸が刺せるようになるから、そういうつくり方をしていきたいと思いますというのをお伝えしていました。横軸と今おっしゃったような縦軸、子供から大人に切り替わるときに、よく卒後の地獄と言いますけれども、今回、こども家庭庁が厚生労働省も行きましたけれども、その後またどうするのかなみたいなのところとか、子供も成長して行って大人になって行って、人生を歩いていく中で、その横軸と縦軸のところをやっぱり行政のほうがどういうふうにサポートしていくのかなというのはいつも思っていました。

あとは、私、実は5年間、荏原病院の前は大塚病院にいたんですけども、その前は松沢病院におりまして、その前は墨東とか北療育医療センターでいたりとか、ちょっとあちこち転勤があるんですけども、実際に指導員というか介助を1年間していたこととかもあったりするんですけど。何か、今、精神医療の話聞いて、私も少しちょっと前を思い出して、病院も精神科の病院をなくせばいいんじゃないかと松沢で思っていたんですけど、総合病院の中に全部一つの科としてあれば、両方ができないということがないですし、精神科だけ何か別にすることの意味がよく分からないなと私は思っていました、その当時。

今ある資源をどういうふうにうまくつなげて、私、日本は比較的やっぱりいろんな資源はあるんじゃないか、特区制度だったりとかそういったものもあるんじゃないかと思うので、それをどういうふうにうまくつなげていくのかという、新しいものをつくるということもあるんですけども、つなげていけたらいいのかなと思いつつ、私が今、荏原病院にいて何ができるのかなというふうには思ったりもしているんですけども、やっぱり病院も地域とつながって、地域に貢献していかない病院は、やっぱり私は潰れていくと思っているので、ただ実際、荏原病院に来てみたら、いろいろコロナのことで職員がいないみたいな。やっぱりコロナで大量離職があたりして、コロナ禍でど

ういうふうに貢献がしていけるのかなというふうに考えながらこちらに来ておりました。

(名川会長) ありがとうございます。何というか、これからなんですけどね。ちょうどこれから面白くなってくる話で、せっかくこれだけ人が集まったんだからもっと話せばいいのにと思うんですけど、時間なのでごめんなさい、

(志村部会長) 先生、一言だけ。

(名川会長) はい。

(志村部会長) さっき小野さんが本人主体かな、楽しいかなとね、サービスを使っている。実はここにいらっしゃる名川先生は、意思決定支援ネットワークの代表理事をやっているとして、愛知県豊田市と連携して、今、つくっている地域にやるという意思決定支援のネットワークづくりの体験をぜひ今期の交流会なり研修会なりで、名川先生、その辺を皆さんに伝えていただきたいなと思って、今日ここで言うておかないとまたにここに来てスルーされちゃ困るので、言いました。よろしくお願ひします。

(名川会長) ご紹介ありがとうございます。後見の制度がこれから変わるかもしれない時期なので、その次の世代の在り方をモデル事業としてやっているという感じです。また機会があれば紹介させていただきたいと思います。

ぜひとも今日もうちょっと言いたいなというのは、各部会のほうで発散していただきたく、よろしくお願ひいたします。

では、短くなって申し訳ございません。ここからは事務局のほうにお渡しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局 高庭) 名川会長、ありがとうございます。皆さんの貴重な意見もどうもありがとうございました。

それでは、区からの報告を2点させていただければと思います。

まず、障害福祉課長、若林課長からお願いします。

(若林課長) それでは、皆様、日頃より障害福祉施策に御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、私から昨年度実施いたしました大田区障がい者実態調査結果の報告書につきまして、報告をさせていただきます。皆様のお手元にこちらの概要版があるかと思ひます。こちらをご覧いただきたいと思ひます。お時間の関係もございますので、概要、まず概要につきまして、ちょっと御説明ということで御容赦いただきたいと思ひます。

まず、大田区では、区の障害施策の具体的な方向性を定めたおおた障がい施策推進プランを3年ごとに作成しております。今期は、令和6年度から8年度を計画期間とする次期「おおた障がい施策推進プラン」の策定するに当たりまして、区内在住の障がい者の生活状況や障害福祉サービス等の利用状況及びサービス事業所の実態等を把握し、プラン作成のための基礎資料を得ることを目的

としまして、昨年11月に実態調査を実施したところでございます。

1 ページをご覧いただきたいと思っております。

調査につきましては、区内在住の身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳などをお持ちの方やまた児童の通所受給者証をお持ちの方から無作為に抽出した6,000件。内訳としては、18歳以上の方宛てに4,500件、18歳未満の方宛てに1,500件となっております。さらに、区内でサービスを提供している事業者からまた抽出いたしました200件に対して、アンケート形式で調査票を郵送させていただきました。回答につきましては、郵送またはインターネットによる回答とさせていただきます。

2 ページをご覧いただきたいと思っております。

今回の調査全体の回収率は49.5%となっております。令和元年に行った前回の実態調査の回収率は40.7%でしたので、約9%回収率が向上しております。中でも18歳未満の調査につきましては、前回の回収率36.1%に対して、今回は48.5%と非常に多くの方からの御回答をいただいているところでございます。

この調査結果をまとめたものでございます。また、調査結果につきましては、厚生労働省の社会福祉協議会において示されました次期計画策定の指針となります基本指針の中で、主な見直しの事項というのが12項目記されております。

区では、この12項目のこちらに基づいて、今回の調査結果を課題等を整理しております。そういった中から、今回の調査結果からは、複合的な課題の包括的な対応ですとか、障害特性に応じた支援と共生の地域づくりとか、あと地域生活の継続支援など、様々な課題を把握することができました。

そして、今回の調査で把握された区の課題から複合的な課題の包括的な支援や地域共生社会への実現などが求められているということを私どものほうで把握したところでございます。

今後につきましては、今後は、障がい者が地域で自分らしく安心して過ごせるまちの実現に向けて、上位計画でございます大田区地域福祉計画や太田高齢者施策推進プラン等を今回は3計画を同時につくるというタイミングでございます。それらの計画とともに、整合性を図りながら、プランの策定を着実に推進していきたいというふうに考えております。今後とも皆様からの御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(事務局 高庭) 若林課長、ありがとうございました。

質問等をお受けしたいところですが、ちょっと時間の都合で、今回は報告のみとさせていただきます。

続きまして、福祉管理課、菊地係長、お願いいたします。

(菊地福祉管理課調整担当係長) 皆様、こんにちは。福祉管理課の菊地と申します。座って説明いた

します。

時間が大分押しておりましたので、ちょっと簡単に説明させていただきますので、よろしく願いします。お配りしております資料番号8についてなんですが、ちょっと今日はじっくりする時間がなさそうですので、ちょっと簡単にこの事業の説明をしたいと思えます。

今日、まさに会議、自立支援協議会の会議を見ておられますと、当事者の方、あと家族会の方とか、あと支援者の方とか、一緒に考えながら、支える、支えられるの関係を越えて話しているのかなと思ひまして、まさに大田区としましても、こういった地域共生社会の実現を目指して、今、整備事業を考えておられます。そのためには、分野横断的な包括的な支援体制を整備するために、区として具体的な取組として行うのが、今回紹介したい重層的支援体制整備事業となっております。

区としましては、重層的の意味としましては、重層的な課題とかという意味ではなくて、我々支援者が横の連携をきちんとつくって、チームで支援していくという、重層的に支援していくという意味で、つくっている事業名となっております。

今日は、ちょっと一つ、新しくこの事業において特徴的なもの、区として評価しているポイントだけちょっと一つ紹介してお話をしたいと思ひますが、横の連携をつくるために、よく課題となるところで、個人情報取り扱いの観点からなかなか支援者同士が情報を共有できないという課題がこれまでありましたので、この重層的な整備事業の中では、一つちょっと情報共有する根拠法令が一つありまして、それを使って、例えばなかなか本人が支援を諦めてしまったりして、同意がなかなか取れなくて横の連携が結べないという課題があったのはありましたので、本人同意がなくても必要な場合に関係機関と情報を共有して、支援の方向性、また本人との関係づくりをどういうふうに進めたらいいかということの作戦会議を開けるような会議というものを新しくつくることができますので、それを今年度から、各地域福祉課の地域包括ケア推進担当という職員がその調整役を担えるような形になっています。先ほど言った根拠法令を基に、重層的支援会議というものを開く機能というものを新しくつくっております。

この機能に関しては、いわゆる庁内の内部の体制を強化していくという考え方になりますので、この課では、サポートセンターとのつながり横の連携をしながら、課題に応じては、もっと世帯を考えたときに、障害だけじゃなくて高齢とかいろんな分野の課題を必要な機関、横の連携をどう組みながらやるかということをお聞きたいなと思ひしておりますので、そういったものも機能強化していきながら、先ほど言った地域共生社会の実現に向けてさらに進めていきたいというふうにお考えしております。

今年度からそういった事業を大田区としては始めていっておりますというところで、御紹介しています。実施内容の計画がこの資料番号8の内容となっておりますので、今日、ちょっと時間がありませんので、すみません、皆さんのほうで読んでいただいて、何かありましたら遠慮なく声を出していただきたいと思ひしております。

この趣旨は、1人で抱え込まないということが重要なことだと思いますので、区民の方も支援者の方も1人で抱え込まずに、チームで支援していくという体制が重要なことだと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

簡単であります、以上といたします。

(事務局 高庭) 係長、ありがとうございました。

重層的支援体制というところについて、皆さん、興味深いところではあると思いますけれども、今回ちょっと報告のみとさせていただきます。また機会がありましたらお話しいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に事務局から事務連絡をさせていただきたいと思います。

(事務局 木村) 事務局の木村です。

委員の皆様には、今後、御自身が所属する専門部会を選んでいただきます。資料番号6の令和5・6年度専門部会参加希望調査書を5月26日までに事務局まで御提出をお願いいたします。

第1回の専門部会は、地域生活部会が6月6日、相談支援部会と防災・あんしん部会が6月7日となっておりますので、御参加のほうよろしくお願いいたします。

のみ委員の推薦につきましては、第1回の専門部会終了後、改めて御案内をさせていただきます。また、今回初めて委員になられた方と口座の変更等のある方で、まだ手続の終わっていない方は、本会終了後は事務局までお声がけをお願いいたします。

事務局からは以上となります。

(事務局 高庭) ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5・6年度自立支援協議会第1回本会を終了とさせていただきます。これからの2年間、どうぞよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。